

## 第8回都市計画道路益城中央線連絡協議会 議事概要

日 時：令和2年（2020年）12月21日（月）10：00～11：30

場 所：益城町役場仮設庁舎 議会棟2階大会議室

出席者：吉村会長、荒牧委員、宮崎委員、野田委員、中川（公）委員、住永委員、森永委員、  
橋場委員、菅委員、野口委員、中川（耕）委員、米満委員

欠席者：川端委員

熊本県：熊本県都市計画課、益城復興事務所

事務局：益城町復興整備課

報道関係者：3社

### 【議事内容】

- （1）開会
- （2）会長挨拶
- （3）益城復興事務所からの説明
- （4）益城町からの説明
- （5）意見交換
- （6）閉会

### 《議事録》

#### 1. 開会

（事務局）

- ・ 定刻となったので、第8回都市計画道路益城中央線連絡協議会を始める。
- ・ 新任の委員を紹介。益城町復興整備課・米満博海課長。
- ・ 欠席者の報告。本日、川端委員は所用のため欠席。
- ・ 配布資料の確認。
  - 参考資料1：都市計画道路益城中央線連絡協議会規約
  - 参考資料2：都市計画道路益城中央線連絡協議会委員名簿
  - 資料1：県道熊本高森線4車線化の進捗（2種）
  - 資料2：益城中央線の利活用に関する町の取組

#### 2. 会長挨拶

（会長）

- ・ 2016年4月14日・16日の熊本地震から4年8か月が経過した。震度7を2度受けた益城町の復旧・復興の歩みを振り返りたい。
- ・ 発災直前は人口34,499人・13,455世帯だった。震災により人口は最大1,66

2人（最少時＝平成31年3月：32,837人）・世帯は510世帯（最少時＝平成29年3月：12,945世帯）落ち込んだが、現在は令和2年9月末時点で33,347人・13,682世帯まで回復した。人口ではまだマイナス1,152人ではあるが、世帯数はプラス227世帯。着実な歩みを進んでいる。

- ・ 令和2年9月末時点で、プレハブ仮設6団地計90戸・みなし仮設65戸、計155戸が仮住まいを余儀なくされている。安全・安心に暮らせる環境を維持するために仮設住宅の集約を始め、今年12月中に木山仮設への集約を完了する予定となっている。
- ・ 自力での再建が困難な被災者への対応として、災害公営住宅を整備した。平屋建てタイプ99戸・集合住宅タイプ572戸、19団地・計671戸を今年3月末までに完成させた。入居率は98.5%となっており、661世帯に終の棲家を提供した。
- ・ 地域福祉を震災前よりも充実させ、安全して暮らせる町の実現を目指している。目指すべき姿は、「地域住民が地域で互いに見守る」というものである。
- ・ 給食センター、総合体育館、陸上競技場も完成した。
- ・ 益城中学校は来年3月に再建完成予定。町役場は令和4年度中に完成予定。
- ・ 県道熊本高森線の4車線化は令和7年度に完了予定。現時点で80%の土地を取得した。今日の会議ではその進捗状況の説明を受けたい。

### 3. 益城復興事務所からの説明

（益城復興事務所長）

- ・ 吉村会長の話にあったように、県道熊本高森線の4車線化事業について、契約率8割となっている。家屋移転が終わった用地については速やかに工事に着工しており、工事も現場で見て取れる状況になってきている。
- ・ ここまで進んだことについて、皆様には多大なるご協力をいただき、この場をお借りして感謝申し上げます。
- ・ 今後の新たな展開、事業が進む中で工事を進めるうえでの課題についても、引き続き皆様のご協力をいただきたい。
- ・ 本協議会は昨年9月に開催し、その後しばらく時間が空いた。前回の開催時期と比べると、「まちづくり」から「みちをつかう」、すなわち「まちづくり」という観点に移ってきたように思う。まちづくりについて益城町から説明がある。
- ・ 益城町と協力して精一杯進めていく。

（益城復興事務所課長：資料1-1及び1-2の説明）

- ・ 用地進捗は11月末時点で地権者数278名のうち契約者226、契約率81.3%となっている。この進捗状況を地区別にしたものが資料1-2。広崎97.9%、福富88.6%、惣領61.9%、馬水82.4%、安永・宮園75.4%、寺迫100.0%となっている。なお、この数値に土地区画整理事業区域内は含まない。

- ・ 交渉の姿勢として、「それぞれの事情に寄り添う」「再建に向けたあらゆる手段を提案する」というところはこれまでと変わっていない。時間の経過とともに事情が変わる人もいるので、お話をしっかりとさせていただきながら協議を深め、丁寧に進めていきたい。
- ・ 工事の進捗について。益城市街地の地図をご覧ください。益城中央線を赤線で表示しており、その中に赤と青の着色をしている。青い箇所＝令和元年度以前に工事に着手したもので、6地区16か所1,142m。赤い箇所＝令和2年度に工事に着手したもので、5地区9か所600m。青い箇所・赤い箇所合計で1,742mとなっている。北側で2割、南側で4割弱に着工済である。今年度中にあと500m程度の工事を発注したい。
- ・ 舗装工事まで終えてご利用をいただいている歩道部が緑色の部分で、5地区7か所の合計705mとなっている。
- ・ 今年度末までにはピンク枠の10か所415mについても供用を目指している。
- ・ 工事を進める中での課題について、情報共有させていただきたい。
- ・ 資料1-1の右下に、モデル地区である広崎地区と安永地区の写真を掲載している。写真ではまだ電柱が残っているが、将来的にはすべて地中化する。まちなかから自然豊かな山々を眺望できるようになる。このような状況になるまでには、多くの関係者との調整が必要となる。
- ・ 調整事項の代表的なものとして、上下水道が挙げられる。本線・民地側への取り付け位置の調整が必要となる。また地上に電柱電線がかなりの密度で通っており、電線含め沿線共同溝の施設に関する調整がある。このほかにも、土地に出入りするための歩車道の切り下げ、街路樹や街路灯、バス停の位置、電柱の仮移設場所等々、民地側の土地の利用に影響するものも含めて様々な調整が必要となっている。
- ・ 沿線の皆様をはじめ多くの皆様と協議をしながら、事業を進めている。工事期間を長く感じられる方もいると思うが、目に見えないこのような調整が必要であることをご理解いただきたい。
- ・ 全国的に人口減少・高齢化が進んでおり、益城町においても人口構成の変革を迎える。このような状況において、地域の利便性や公共交通のあり方の幹をなすのがバス停である。配置は従前の位置を基本としているが、地権者の方には変更という考えの方もいる。バス停はさまざまな機能があり、まちづくりにおける重要な構成要素となっているので、益城町をはじめ地域の皆様にご理解・ご協力をいただくよう、丁寧に説明を行って参る。
- ・ 工事の本格化に伴い、現道工事にも着手していく。交通を切り替えることになるので、通行に影響が出てくる場面も出てくる。細心の注意を払いながら、切り替え含め安全第一で事業を進めていく。気付いた点があれば復興事務所に連絡をいただきたい。
- ・ ご不便をおかけするが、引き続きよろしくお願ひしたい。

#### 4. 益城町からの説明

(益城町復興整備課長)

- ・ 新たに委員に就任した。
- ・ 4車線化事業もとより他の復興事業についてもご協力・ご理解感謝。

(益城町復興整備課長まちづくり推進室長：資料 2 の説明)

- ・ 益城中央線の整備により幅員が 27m となり、両側に幅の広い歩道空間が作られる。単なるインフラ整備にとどまるのではなく、有効に利活用してはじめて地域のにぎわいや生活の潤いにつながる。
- ・ 益城中央線沿線のにぎわいづくりは、その波及効果が町全体に及ぶことから、熊本地震からの復興においても、とても重要なミッションである。「広大な歩道空間による新たなにぎわい創出」という効果を発現させるためには、「歩道空間そのものの工夫」と「歩道“沿線”空間における工夫」をセットで実行していく必要がある。「歩道空間そのものの工夫」としては、無電柱化や歩道の段差解消、照明灯などの工夫や、樹木などを含めた歩道景観づくりなどが挙げられる。「歩道沿線空間における工夫」としては、店舗や施設の誘致や、外観の工夫、沿道住宅等における緑化や、統一性のある景観づくりが挙げられる。
- ・ 本日は、町が現在考えている利活用に関する 4 つの取組について説明する。
- ・ 『1. ウォーカブル推進都市宣言』について。本町においては本年 8 月に「ウォーカブル推進都市宣言」を行い、「居心地がよく、歩きたくなるまちなか」の形成に向けた取組にチャレンジしながら、ウォーカブル推進都市に相応しいまちを目指すこととしている。
- ・ 道路の本来機能である交通機能や防災機能の整備にとどまらず、「沿道を人々が歩き集う」ことにより、「にぎわいのある都市空間の形成」を図ることを、まちづくりの上位計画である益城町総合計画及び都市計画マスタープランにおいて大きな目標としていることが、ウォーカブル推進都市宣言を行った背景である。
- ・ 町全体で「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに取り組み、まちなかや集落を「ひと中心の豊かな生活空間」へと転換するための様々なチャレンジをしていこうと考えている。ウォーカブル推進都市宣言を行うことで、先進事例の情報などが、国や宣言に参加する他の自治体から集まり、まちづくりの視点や幅が一気に広がること、さらに、これらのまちづくりを行うための、関係する国の交付金の優先配分などが期待される。
- ・ しかしながら、ウォーカブル推進都市宣言をただで、すぐに、「居心地がよく、歩きたくなるまちなか」創出できるものでもなく、そのための仕掛けを一つ一つ工夫していく必要がある。その 1 つが『2. まちなみづくり推進事業』である。
- ・ 沿道を歩く、あるいは沿道に集いたくなるような空間をつくる上で、その沿道を美しく、統一感のあるまちなみとすることが有効である。このようなまちなみを「高付加価値空間」と呼んでいる。その実現には、各地域、各集落がそれぞれの独自性を踏まえて、自分たちの考えを目に見える形でまとめることが重要である。地域のみなさんがご自身たちで話し合っまとめた自主ルールを、「まちなみ協定」と呼んでいる。
- ・ まちなみ協定は、いわば「紳士協定」なので、強制力や罰則を設けるような性格のものではない。しかし、みなさんでご議論いただき、みなさんご自身でルールをつくり、そのルールに則って、美しく、統一感のあるまちなみの実現を目指していただきたい。
- ・ 町では、まちづくり協議会などの地域の団体が「まちなみ協定」を策定する場合、策定にあたって必

要となる費用を補助する。益城中央線沿線のにぎわいづくりは、その波及効果が町全体に及ぶことから、特に地元による協定の策定を町が支援していく。

- ・ また、「まちなみ協定」に基づいて、「潤いのある空間”や”開かれた空間”という良好な地域環境」をつくるために、個人宅や店舗が緑化に取り組んだり、コミュニティスペースをつくるといった取組を行う場合は、その費用の一部を補助する。
- ・ 続いて裏面、『3. 狭小用地の活用』について説明する。益城中央線沿線に、狭く、小さい、いわゆる「狭小用地」がいくつか発生する。このような土地は、利用価値が低いように思われるが、使い方次第では、にぎわいづくりのための大きなポテンシャルを持った土地でもある。ここを積極的に活用するかどうかで、沿線のにぎわいづくりの全体像が、大きく変わってくる。そのため、行政として一歩踏み込んで、これらを活用していこうということで、議会で承認いただいた。
- ・ 具体的な活用策のコンセプトの1つめは、歩道空間と連携した“人が寄り歩き集う”利活用として、ポケットパークを考えている。2つめは、沿道空間と歩道空間両方と連携した“人が寄り歩き集う”利活用として、バス停付近の駐輪場を考えている。
- ・ もちろん、ポケットパークや駐輪場だけで、沿線のにぎわいづくりができる訳ではない。しかし、人々が集まりやすい状況をつくり出すことで、沿線への店舗などの誘致がしやすくなり、これら民間活動の活発化を図り、更なる人の集積に繋がり、「にぎわいのある都市空間づくり」が進んでいくと考えている。
- ・ 狭小用地の買収、整備については、町土地開発公社による先買いを進め、令和4年度から、各種事業により町が土地開発公社から買戻し、整備を進めていくこととしている。
- ・ 最後に、「地域拠点」と位置付けている『4. 惣領にぎわい拠点』について説明する。惣領交差点周辺において、惣領にぎわい拠点施設整備が、町と商工会が出資して立ち上げたまちづくり会社「(株) 未来創成ましき」を事業主体として進められている。これは、県道拡幅事業などの復興事業に伴い、移転を余儀なくされる事業者及び医療施設の移転先、また、さらなるにぎわいに資する新たな事業者の入居先となるテナントビルを整備し、事業者の生活再建はもとより、周辺地域住民の生活利便性の継続的な確保、ひいては、地域拠点として、にぎわい創出に寄与することを目的としている。
- ・ 場所は、JA 広安跡地の約2,500㎡である。想定規模は資料に示しているが、これはあくまでも想定。現在、ここでにぎわい施設を整備し、運営いただける委託業者の公募を実施しており、今週にはその事業者が、(株) 未来創成ましきの取締役会にて決定される予定となっている。委託業者が決定次第、すぐに移転を余儀なくされる医療施設の公募が開始される予定。令和3年度には整備工事が始まり、令和4年度春頃のオープン予定となっている。
- ・ 以上で、益城中央線の利活用に関する益城町の取組についての説明を終わる。

## 5. 意見交換

(会長)

- ・ それでは、意見交換に入りたいと思う。意見のある方はお願いしたい。

(委員)

- ・ 4車線化に伴い、今の県道が三日月のような形で残る箇所がある。地権者は高齢の方も多いため、「自分で買い取るのは厳しい」という話をよく聞く。県として、町として、将来的な計画がどうなっているかをお聞きしたい。

(県復興事務所)

- ・ 県道の4車線化に伴い、残る部分が出てくる。必ず裏の方に買ってもらうということではない。その部分をご利用の方がいらっしゃるのであれば、一定の条件のもとに買っていただくことは可能。
- ・ しかし道路の地下には下水道の本管などの占用物件といった、目に見えない機能がある。その位置を確認し、道路上必要なか精査して、必要な場合は道路敷として活用する。
- ・ この場合、通行や接道を確保しながら、町のにぎわいにつなげることができれば、と考えている。

(益城町復興整備課)

- ・ にぎわいづくりに向けて、町の方でもできることを協議していきたい。

(委員)

- ・ 町のビジョンについてもご説明いただいた。駐輪場なり集う場所なり、有効活用していただくことが1番。
- ・ 地域との話し合いやアンケートをぜひ行っていただいて、進めていただければと感じている。
- ・ バス停の問題もある。うちの前がバス停なので、引き込める場所をつくっていただくなど、いくつか方法があればぜひ示していただきたい。
- ・ 延線の土地を有効活用していただく方向で、きれいなまちづくり・道路づくりができれば、と期待している。

(委員)

- ・ 資料1-2に用地取得の概要が掲載されている。惣領が1番遅れている。商店やスーパー、医療機関があるので、交渉が難しいところもあると思うが、交渉のネックになっていることを教えて欲しい。
- ・ 令和7年度で事業完了となっている。前年までには交渉が終わらないと完成が厳しいのではないかなと思うが、そのあたりの見込みについて教えて欲しい。順調なのか厳しいのか。

(県復興事務所)

- ・ 惣領が他地域と比べて遅れている理由は大きく2つ。1つめの理由は更地の割合。地震後に建物が残った割合は地区によって異なる。惣領は更地が少ない。2つめの理由は、惣領はテナントや営業所が多く、テナント・営業所は特に移転先が難しい。最近ではコロナ禍の影響も生じている。再建先をご検討いただいているが、「今の時点でどういった再建策を立てていいのか」と慎重になられている方もいる。
- ・ 事業期間は決まっている。地権者の方々にお話は聞いていただけているので、引き続きご説明をしていって、ご理解をいただけるまで努力して参る。

(委員)

- ・ 工事が進んで、空地や工事区間が目立つようになったと感じている。
- ・ 4車線化によって、自動車にとっては非常に便利になる。しかし、益城町が阿蘇に行く「通り抜きの町」になってはいけない。そのような状況は止めなければいけない。益城町のにぎわいづくりに向けた取組が必要。しかし、移転しなければならない店舗や、移転はしなくても店舗前の駐車場を買収されたために営業しにくくなるという店舗も出てきている。移転する店が一本入ったところにばかり行って、熊本高森線沿いからいなくなるということになってしまったら、まちのにぎわいにとってはマイナスとなる。熊本高森線沿いに店舗が並び、にぎわいづくりができる、という道路にしていかなければいけない。
- ・ 店舗を移転して営業したいと思ったとしても、工事区間は工事車両の出入りが多く、お客様が出入りにくい状況になってしまう。出入りができない限りは、営業はできない。店舗へのお客様の出入りをどのようにしていくかについて、ぜひ相談に乗っていただける体制をつくっていただきたい。そういったことが非常に重要になってくる。

(県復興事務所)

- ・ 熊本市から益城町に入ったあたりは特に工事が入り込んでいる。工事自体の調整に加えて、乗り入れの位置も調整していく必要がある。工事期間中も営業していただけるように、工夫をしていきたい。乗り入れを確保しながら工事を進めている。どうしても営業に影響が生じる部分の工事を行う際は、夜間に工事を行うということもある。しかし、入りやすい・入りにくい、目視で見えにくいというご意見もある。店舗の前に看板を設置するといった方法も含め、いろいろな手段を試みてはいるが、商工会からもぜひお知恵やアイデアをいただきたい。
- ・ 植樹帯も整備していくので、工事完成後にその植樹帯を借景のようにすることもできるのではないかと考えている。また、歩いてアプローチできるような店舗の展開、空間づくりもあると思う。

(委員)

- ・ 店舗に対する意見も聞いて、柔軟に対応いただけるとのことなので、ありがたい。
- ・ 事務所や店舗によって、出入り口の広さは異なるし、いろいろな自動車の出入りもある。事故になったら非常に困る。柔軟に対応いただきたい。そのあたりもよろしく願いたい。

(委員)

- ・ 県道に接する町道や農道について伺いたい。これらの道路について、当初の説明では「県道から13mの部分については幅6mに拡げて、混雑を防ぐための処置をする」との説明だった。その工事の実施時期を教えて欲しい。地元には、「県道に出る部分が混雑する、危険な状態になるので、幅を6mに拡げていただけると助かる」という声がたくさんある。

(県復興事務所)

- ・ 工事は熊本高森線と同じ時期を予定している。しかし、用地を確保することが前提となる。したがって、熊本高森線を一時的に先に進めるところもある。
- ・ いずれにしても、地権者の方々と引き続き相談しながら、進めて参りたい。

(委員)

- ・ 道路が広がることで、危険な箇所ができるのは避けていただきたい。

- ・ どの道路とどの道路を拓げるのか、いつから拓げるのか、ということを示唆していただかないと、地元としては不安。丁寧な対応をよろしくお願いいたします。

(委員)

- ・ 惣領のにぎわい拠点について。J A跡地の1,000坪弱を予定しているとのことだが、ぜひ複合的な用途としていただきたい。熊本高森線沿線の狭小用地にポケットパークを整備するだけでなく、にぎわい拠点の中にも500坪程度のポケットパークを整備し、イベントができるようにしてほしい。また、1,000坪では狭いし、今後地価は上がっていくので、先を見通して土地を購入していくのがいいのでは。

(益城町復興整備課)

- ・ 貴重なご意見、感謝。
- ・ 用地の確保が前提となる。
- ・ また、惣領交差点周辺にも狭小用地があるので、あわせて整備の検討を進めていきたい。

(委員)

- ・ 惣領のにぎわい拠点について、まちづくり会社「株式会社未来創成ましき」として計画の検討を進めている。
- ・ 町からの説明資料にあるように、商業施設1~2店舗と5~10店舗となっており、多くても12店舗しかできない。一方で、惣領から先で4車線化にかかるのは45店舗ある。45店舗もあるのに、その受け入れ先は最大で12しかつけれない。こういった状況をつくったのが最大の間違いだと思う。しかしもう事業が決定してしまっているから、仕方がない。残り30強は熊本高森線沿線から出ていかなければいけない。さらに、町外から新たに事業者を連れてこようとしているとのことなので、もともといた事業者のうち、果たして何件が残ることができるのか。本当にこれでいいのか。引き続き検討していくことが必要。

(委員)

- ・ 惣領や安永な商工業者が多いので、事業がなかなか進まない。地権者の方々にはご心配・ご迷惑をおかけしている。
- ・ 地権者の方々との交渉を進める中で、代替地や補償金額が重要な要素になってくると思うが、用途区分の制約も障壁になっているという話を最近よく聞く。
- ・ 用途区分について、ぜひ柔軟な姿勢で対応いただきたい。

(県復興事務所)

- ・ 代替地について相談の具体的に何件か受けている。関係者間で協議したうえで、我々としては何らかの工夫をして進められるように検討している。

(委員)

- ・ ぜひ柔軟な対応をよろしくお願いいたします。



(委員)

- ・ 狭小用地の活用について、県が買った結果の残地を町が買って使う、ということだと理解している。狭小用地には大きなポテンシャルがあるという説明が先ほど町からあったが、県も同じ意見か。

(県復興事務所)

- ・ 狭小用地には大きなポテンシャルがある、と我々も町と同じように考えている。
- ・ 道路の使い方として、道路区域以外をいかに使いやすいものにしていくかが大事。町のにぎわいづくりにつながっていく重要な話である。町と同じ考え方をしている。

(委員)

- ・ 大きなポテンシャルをもっていると県も考えている、ということなので安心した。そうなのであれば、狭小用地を県に買い取っていただきたい。益城町は財政的に非常に厳しい状況にあり、今後は数億円の赤字に転落する。
- ・ 益城中央線の工事が始まるときに、何点か話をさせていただいた。そのうちの1つとしてにぎわいづくりについても触れており、「県が整備する道路について、代替地についても県にて対応いただきたい」という意向を伝えてある。
- ・ 町土地開発公社を活用しながら狭小用地を買っていかないといけない、という話になっているが、県にも主体となっていただきたい。それがどういう意味かは置いておいて、最大限の協力をしていただきながら進めていただきたい。木山の土地区画整理地は、地権者が「売る」と言った土地についてはすべて買い取る、という話で進めている。公共用地のうち県にとっては不必要な用地については、益城町が町土地開発公社を通じて買っているという実態がある。4車線についても県に町への最大限の協力をいただかなければ、益城町としては厳しい。
- ・ 「よければ」ではなく、「最大限の協力」をお願いしたい。

(県復興事務所)

- ・ 狭小用地は、町からも説明があったように、ポテンシャルが高いものである。県としても同様の認識である。
- ・ 利活用について、町と一緒に考えていきたい。
- ・ 事業用地の手当てについて、町と協議して、県で手当てできないかというお話だった。ただ、事業には制度上の制限がある。どうにかできないかということは考えて参りたい。

(委員)

- ・ よい答えがいただけたと思っている。よろしく願いたい。

(益城町復興整備課)

- ・ 町から補足させていただきたい。狭小用地はまちづくりのために活用するものであり、まちづくりは基本的には町の役割である。そのうえで、制度上できる範囲で最大限の支援を県からいただくよう、引き続き協議していく。

(委員)

- ・ 貴重なご意見であるが、町は赤字財政ということを忘れないようにしていただきたい。

(委員)

- ・ 惣領に住んでいる。用地取得が他地区に比べて遅れており、心苦しく思っている。
- ・ 惣領は商店や病院が密集しており、用地の取得が難しい。
- ・ 代替地について、県から相談を何回か受けた。引き続き一緒にやっていきたいので、何かあればお知らせ願いたい

(県復興事務所)

- ・ 感謝。引き続きよろしく願いたい。

(委員)

- ・ 木山土地区画整理事業の区域内には、商工会会員の店舗がいくつかあった。親子2代・3代と受け継がれて事業をしてきた方々である。しかし区画整理事業のために、泣く泣く廃業した人たちがいる。他の土地に移りたくても、移る土地がない。仕方がないから今までの商売とは違うことをやっていくことを余儀なくされた人たちである。そういう店舗がいくつかある。これはいったい誰の責任なのか。
- ・ 4車線化についても同様。たとえばテナントの中で店を営業してきた人たちが、4車線化に伴って何度も移転を余儀なくされて、最終的には廃業した人もいる。生活保護を受けないと生活できない、ということで、町役場へ手続きに行ったら、「自動車を持っているから生活保護は認められない」と言われたとのことだった。その人は軽自動車を売らざるを得なくなった。買い物にも行けなくなった。4車線事業さえなければ、生活できていた人たち。こんなことになってしまったのは、誰の責任なのか。
- ・ 先週も相談があった。どうしてもやっていけないので、破産宣告を受けるとのことだった。これが商工会の区画整理事業内・4車線化事業内で営業してきた店の現状である。そこまで追い込まれている。これらは議員が決めたこと。商工会の会員を守るために我々がどれだけ苦勞しているのかをご理解いただきたい。「4車線化になったら店がどんどんできる」と発言した議員もいるが、こういう広い道路に店は張り付かない。入りづらい・出づらから、店をする人はいない。
- ・ 一方で、固定資産税だけ上がる。本来ならば免除すべきではないか。
- ・ このまま本当に進めていいのか。益城町の現状を商工会に座って見ているが、残念でならない。町民のことを考えた政治をやっていただきたい。

## 6. 閉会

(会長)

- ・ 今後も引き続き討議いただく機会を設けたい。
- ・ これにて第8回益城中央線連絡協議会を閉会する。

以上